



平成19年3月7日

中央環境審議会
21世紀環境立国戦略特別部会
部会長 鈴木 基之 殿

「21世紀環境立国戦略」への意見について

1. 総論

(1) 気候変動等の地球環境問題は人類共通の課題

地球環境問題は、21世紀に人類が直面する最大の課題の一つであるとの認識が国際社会に浸透し、G8サミットやダボス会議を始めとする国際的な場での重要テーマとなっている。

(2) 人間の安全保障の推進

環境変化の影響は社会的弱者に最も著しく現れる。特に開発途上国においてはその傾向が顕著であり、現世代のみならず、将来世代に渡る人間を中心の開発を推進するためにも、地球環境問題は焦眉の課題である。

特に気候変動による地球温暖化、気象災害の拡大といった負の影響は、人類の生存や社会に対する脅威であり、まさに人々の生活を守る「人間の安全保障」の問題である。

(3) 日本のイニシアティブの必要性

高度経済成長時の公害対策や省エネルギー対策等の経験に基づき官民に蓄積された知識、制度・技術・意識といった環境対処能力の高さは、日本が持つ優位性である。これを他国、特に開発途上国に対して伝えることは、国際社会における日本の責務であると同時に、それによって得られる環境問題の改善は、日本と国際社会の利益に結びつくものである。

また、気候変動においては、自ら(国内)の温室効果ガス排出削減約束の実現に向け、最大限の努力を払うことが日本のイニシアティブを発揮するための前提条件である。自国の努力に加え、気候変動の負の影響に対する脆弱性が大きい開発途上国に向けて、緩和と適応双方で日本が大胆なイニシアティブをとってこそ、国際社会において信頼を得、次の枠組づくりをリードすることが可能となる。

2. 開発途上国への支援

(1) 地球環境問題に対するODAの位置づけ

日本は、ODA大綱において、基本方針の一つとして「人間の安全保障の視点」を掲げ、環境問題を含む「地球的規模の問題への取組」を重点課題に位置づけるとともに、援助実施の原則に「環境と開発の両立」を取り上げている。また、JICAは環境基本方針の中で、国際協力事業を通じた環境対策の推進を掲げている。

(2) 自らの経験と途上国への支援

公害対策、省エネルギー対策、加えて開発と自然環境の両立（自然災害からの脅威に対する取組を含む）に向けた経験と教訓に基づき、日本は環境管理分野や自然環境保全分野を中心とした協力を展開してきている。

近年では、気候変動の緩和に資する省エネルギー分野の技術協力やクリーンエネルギーの促進支援、並びに、二酸化炭素吸収源や生物多様性、砂漠化対策、生活環境の保全といった観点から、森林の造成支援も積極的に行っている。気候変動の影響に対しては、適応に関連の深い防災、水と衛生、森林保全等の分野でも支援実績を有している。特に水分野では、TICAD（I・II・III）のもとアフリカへの支援拡大、2003年の第3回水フォーラムで水協力イニシアティブを打ち出すなど、これらの取組は高く評価されている。

一方、これらの環境対策を途上国自らが持続させるために、関連法等の制度的な枠組みの整備、行政・民間・研究機関の環境対処能力の向上、地域社会の人々の意識や問題解決能力向上など、環境に携わる各主体の能力向上を支援する技術協力を実施してきている。こうした能力強化を図りつつ、直面する課題への面的な対応（森林造成、廃棄物処分等）は資金協力（無償・有償）によって対処することも重要。新JICAでは、技術協力と資金協力の両者を一体的に運用することにより、従来にも増して地球環境問題に効果的・効率的に対処可能となる。

(3) 途上国支援に際しての課題

環境はマクロ的且つ中・長期的な課題であり、また直接的な経済成長に結びつく課題ではないため、開発途上国の政策においては優先度が低くなる傾向がある。従って、開発途上国の環境対策では日本からの積極的な働きかけが肝要である。その際、環境が国境を越える課題であることに留意し、当該国のみならず当該地域諸国を含めた多国間の枠組みで対処することにも十分留意が必要である（多国間の枠組みは国際機関を通じて行われているが、今後は二国間ODAも積極的に連携していきたい）。

3. 取るべき行動

安倍総理のリーダーシップの下で、日本として地球環境問題に対する明確な理念を国際社会へ提示することを期待する。特に、2007年のアセアン首脳国会合(於シンガポール)、2008年に日本で行われるTICADIVやG8サミットの機会を捉え、特に開発途上国に対する日本の役割とイニシアティブを示すことを期待する。

その理念を具体化するための施策として、ODAを拡充し且つ活用すべきである。環境問題に直面する開発途上国の数は多く、また環境問題そのものが多様・複雑となってきている。その克服には、日本の優位性を活かしつつ更なるチャレンジが必要と認識しているが、これらに応えていくためには既存のODAでは充分ではなく、拡充を図ることが重要である。加えて、ODAのみならずOOFや民間部門の活動等、様々なツールを活用し、既存の枠を超えた機動的メカニズムの創設といった検討を含め、地球環境問題に対して効果的且つ効率的な取組を推進することが重要と思料する。

環境はローカルにしてグローバルな課題。日本が行う二国間のODAによる貢献は、当該国のみならず、地域あるいは世界全体へのインパクトが得られることが可能である。JICAとしては、日本の経験・教訓を活用する視点からも、関係省庁、地方自治体、大学、民間企業及びNGOをパートナーとして日本全体として環境ODAに取組み、国際社会と協働のもと地球環境問題に対処する所存である。

(別紙:テーマ別課題に対する認識)

以上

独立行政法人国際協力機構
理事長

緒方貞子

【テーマ別課題に対する認識】

気候変動

- 中国・インド等の新興国などでは、温室効果ガス(GHG)排出削減対策を進めるための省エネルギー対策やクリーン開発メカニズム(CDM)の推進等(緩和策)が主として求められる。
- サブ・サハラ・アフリカ諸国、小島嶼国等のLDCsにおいては、エネルギー・アクセスの改善に当たってのクリーンエネルギー導入に加え、気候変動・地球温暖化からの影響を緩和するための防災、水資源、農業生産、保健等の分野における支援の展開(適応策)が必要と認識。
- 主要排出国のGHG削減取組の促進及びその他の途上国のGHG削減プロセスへの参加誘導、開発における適応の主流化の推進(技術移転促進や適応支援等による協力)

森林・自然環境保全

- 森林・自然環境保全への取組は、GHGの吸収による気候変動の緩和(植林CDM等)、生物多様性保全、砂漠化防止等、地球環境問題全般に貢献することから、引き続き途上国に対する支援を継続・拡大。
- 地域住民による森林・自然資源の適切な管理・利用の促進は、貧困削減(森林依存貧困層は約5億人と推計されている)に結びつくものである。森林・自然環境保全の推進に際しては、地域住民を主体とした資源の保全と利用の観点に留意。

3R(Reduce, Reuse, Recycle)

- 循環型社会の構築は、持続可能な開発を目指す一助。日本の経験を基に途上国に適した法制度整備・技術移転を推進するとともに、循環型社会を担う市民の意識醸成を図ることが必要。

公害対策

- 大気汚染や水質汚濁などの環境汚染は、開発途上国でより深刻になりつつある。
- 環境汚染は、直接的に人々に健康被害や農産物の損害等の悪影響を与え、社会的弱者ほど深刻な被害を受けやすい。適切な環境管理により環境汚染を抑制することは、人々が安全で健康な生活を送ることを可能とするもの。
- 日本の公害対策の知識・経験を適用可能な分野であり、優位性が高い。